

2024

No.

2

石川県 中小企業報

令和6年能登半島地震関連情報

トピックス 令和5年度中小企業労働事情実態調査結果報告



石川の伝統工芸

＝牛首紬＝

左・中央 牛首紬後染め着尺

右 牛首紬先染着尺

(石川県牛首紬生産振興協同組合)

＝金沢漆器＝

山水蒔絵足付小箱

(金沢漆器商工業協同組合)



石川県中小企業団体中央会

<https://www.icnet.or.jp>

01 令和6年能登半島地震関連情報

特集コラム

05 石川の得意技「食」産業への大きな期待
～震災復興と新・殖産興業

神戸国際大学経済学部 教授 中村智彦 氏

08 課題を放置しないことから始める組合事業の活性化

明治大学政治経済学部 専任教授 森下 正 氏

トピックス

11 令和5年度中小企業労働事情実態調査結果報告

中央会だより

18 県内の情報連絡員報告（1月）

20 情報連絡員を対象とした研修会及び意見交換会を開催

20 労務管理のデジタル化入門セミナーを開催

21 令和5年度小規模事業者組織化指導事業

～成長戦略推進プログラム・取引力強化推進事業の取り組みを紹介～

組合情報 Pick up !

23 組合青年部・女性部レポート（石川県電器商業組合青年部会）

お知らせ

23 新入職員のご紹介

24 会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者発表！

29 くみW a i 広場（石川県テントシート工業組合）

令和6年能登半島地震関連情報

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまに、お見舞いを申し上げます。

この度の能登半島地震によりお亡くなりになられました方々に、心よりご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました多くの皆さまに謹んでお見舞いを申し上げます。
被災された皆様方の一日も早い復興を、心からお祈り申し上げます。

本誌では令和6年能登半島地震に係る事業者支援施策を掲載します。なお掲載する情報は発刊時点のもので、支援策の詳細や最新の情報はホームページ等でご確認ください。

1 中小企業特定施設等災害復旧費補助金（なりわい再建支援事業）

【補助対象者】

石川県内に事業所を有する、令和6年能登半島地震の被害を受けた中小企業・小規模事業者等

【補助対象経費】

工場・店舗などの施設、生産機械などの設備の復旧費用等

【補助上限】

・石川県内の事業者 ⇒ 15億円

※一部5億円まで定額補助（過去数年以内の被災かつ復興途上である等の要件を満たす場合）

【補助率】

・中小企業・小規模事業者 ⇒ 3/4以内 一部定額補助

・中堅企業等 ⇒ 1/2以内 一部定額補助

※特例として令和6年1月1日の能登半島地震による災害発生以降で、交付決定の前に行われた事業に要する経費についても、適正と認められる場合には補助金の対象となります。

【公募期間】

1次公募—令和6年2月28日(水)～令和6年3月13日(水) ←終了

※1次公募以降は、随時公募を行います。

募集は複数年・継続して行いますので、焦らず、じっくりご検討ください。

○補助事業の基本的な流れ

- ①<申請者> 県へ「なりわい再建支援補助金交付申請書」を提出
- ②< 県 > 申請者へ「補助金交付決定」の通知
- ③<申請者> 事業実施（復旧工事完了）
- ④<申請者> 県へ「補助事業実績報告書」の提出
- ⑤< 県 > 補助事業の完了確認検査、補助金額の確定
- ⑥< 県 > 申請者へ補助金の「交付額確定通知書」の送付
- ⑦<申請者> 県へ「補助金請求書」の提出
- ⑧< 県 > 申請者へ補助金を交付



○交付申請に必要な書類

	提出書類	備考
1	補助金交付申請書、補助事業計画書	
2	県税の未納がないことの証明書	各県税事務所の窓口で取得してください
3	財務諸表（直近1年分）	貸借対照表及び損益計算書 確定申告書の写し収支計算書等
4	見積書一覧表	（施設・設備それぞれ別に作成）
5	施設・設備の復旧に係る見積書の写し	原則2者以上の相見積もり見積書不足理由申立書（2者以上ない場合）
6	施設・設備の位置図及び敷地内配置図等	
7	新施設の位置図、敷地内配置図、用途、構造、面積のわかる詳細図	建て替えを行う場合
8	設備の入替えを行う場合は、修理不能であることの証明書、設備比較証明書	

○ お問い合わせ先 石川県なりわい再建支援補助金事務局 0570-076-225
石川県商工労働部経営支援課 経営支援グループ 076-225-1525

2 「小規模事業者持続化補助金（災害支援枠） 対象：小規模事業者の方

【補助対象者】

石川県、富山県、福井県、新潟県に所在する、令和6年能登半島地震の被害を受けた小規模事業者等

【事業目的】

事業の再建に向けた経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

【補助上限】

200万円(直接被害)⇒自社の事業用資産に損壊等の直接的な被害を受けた場合

100万円(間接被害)⇒令和6年能登半島地震に起因して、売上げ減少の間接的な被害を受けた場合

【補助率】

2/3、定額(一定の要件を満たす事業者のみ、定額補助あり)

【補助対象経費】

機械装置等の購入、店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

【公募期間】

1次公募—2月1日(木)～2月29日(木) ←終了

※1次公募以降は、随時公募を行います。

○ お問い合わせ先 最寄りの商工会議所又は商工会

3 石川県中小企業者持続化補助金（災害支援枠） 対象：中小企業者の方

【補助対象者】

石川県内に主たる事業場を有する中小企業者

※小規模事業者は 2.小規模事業者持続化補助金(災害支援枠) をご活用ください。

【補助上限】

200万円(直接被害)⇒自社の事業用資産に損壊等の直接的な被害があった事業者

100万円(間接被害)⇒令和6年能登半島地震に起因して、売上げ減少の間接的な被害があった事業者

【補助率】

1/2、定額(一定の要件を満たす事業者のみ、定額補助あり)

【補助対象経費】

機械装置等の購入、店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

【公募開始・申請期間】

公募開始:令和6年2月28日(水)～

申請期間:令和6年3月6日(水)～4月15日(月)

○ お問い合わせ先

(公財)石川県産業創出支援機構 成長プロジェクト推進部 076-267-5551

石川県商工労働部経営支援課 経営支援グループ 076-225-1525

4 石川県商店街災害復旧事業補助金

【補助対象者】

商店街等組織(※)

※商店街等を構成する、商店街振興組合、事業協同組合、任意団体等

【補助上限・補助率】

補助上限 上限額・下限額なし 補助率 3 / 4

【補助対象経費】

アーケードの復旧、街路灯の復旧、路面舗装の復旧、駐車場の復旧など

※資材・工事費、設備の調達や移転設置費、取壊し・撤去費、整地、排土費を含む。

【公募期間】

1次公募 令和6年2月28日(水)～4月 8日(月)

2次公募 令和6年4月 9日(火)～5月10日(金)

※2次公募以降は、随時公募を行います。

○ お問い合わせ先 石川県商工労働部経営支援課 企画管理・商業グループ 076-225-1521

5 商店街にぎわい創出補助金

【申請要件】

・補助対象者

(1)石川県内に所在する商店街等組織(※)

(2)(1)と民間事業者の連携体

※商店街等を構成する、商店街振興組合、事業協同組合、任意団体等

・来街者数及び売上の要件

令和6年能登半島地震の影響により、来街者数及び売上が当該災害の前に比べて減少しており、にぎわいを創出することが必要と認められること。

【補助上限・補助率】

補助上限 100万円 補助率 10 / 10

【補助対象経費】

にぎわい創出のためのイベント等を行うために必要な経費

<補助対象経費の例>

会場借料、設営費、リーフレット等の印刷製本費、広告宣伝費、謝金など

事業期間【募集締切】

1次公募 事業期間:令和6年3月1日(金)～3月25日(月)【2月26日(月)締切】←終了

2次公募 事業期間:令和6年4月8日(月)～令和7年3月25日(火)【3月12日(火)締切】←終了

3次公募 事業期間:令和6年6月1日(土)～令和7年3月19日(水)【4月19日(金)締切】

○ お問い合わせ先 石川県商工労働部経営支援課 企画管理・商業グループ 076-225-1521

6 伝統的工芸品産業支援補助金（災害復興事業）（国指定伝統工芸品）**【補助対象者】**

石川県、富山県、新潟県、福井県にて被災し、生産設備等が当該災害により被害を受けた

- ①伝統的工芸品を製造する製造事業者
- ②伝統的工芸品の製造事業者等のグループ及び製造協同組合等

【補助対象経費】

- ①伝統的工芸品の製造を再開するために必要な設備・機器（窯、ろくろ、道具等）などの購入費及び修繕費
- ②伝統的工芸品の製造を再開するために必要な原材料の購入費及び型等の試作・製作費

【補助上限・補助率】

補助上限 1,000万円 補助率 3/4

【公募期間】

随時公募

○ お問い合わせ先 経済産業省 中部経済産業局 産業部 製造産業課 052-951-2724

7 石川県伝統工芸事業者再建支援事業費補助金（県指定伝統工芸品・稀少伝統的工芸品）**【補助対象者】**

石川県にて被災し、生産設備等が当該災害により被害を受けた

- ①伝統的工芸品を製造する製造事業者
- ②伝統的工芸品の製造事業者等のグループ及び製造協同組合等

【補助対象経費】

- ①伝統的工芸品の製造を再開するために必要な設備・機器（窯、ろくろ、道具等）などの購入費及び修繕費
- ②伝統的工芸品の製造を再開するために必要な原材料の購入費及び型等の試作・製作費

【補助上限・補助率】

補助上限 1,000万円 補助率 3/4

【公募期間】

1次公募 令和6年2月28日(水)～3月13日(水) ←終了

※1次公募以降は、随時公募を行います。

○ お問い合わせ先 石川県経営支援課 伝統産業振興室 076-225-1526

●各種支援制度については以下の総合窓口をご利用ください

○ ワンストップコールセンター

- ・電話番号 0120-330-955
- ・受付時間 9時～18時 ※土日祝も対応

○ 能登事業者支援センター 場所:石川県奥能登総合事務所(のと里山空港内)

- ・電話番号 0768-26-2380
- ・受付時間 10時～17時 ※16時受付終了



石川の得意技「食」産業への大きな期待 ～震災復興と新・殖産興業

中村 智彦 氏
神戸国際大学経済学部 教授

「食」に対する高い関心

2024年2月14日から16日までを会期に、幕張メッセ(千葉市)において「スーパーマーケット・トレードショー2024」、「デリカテッセン・トレードショー」が開催されました。3日間の来場者数は、75,858名と盛況で、食品産業への関心の高さを示していました。

今回の特徴として、「インバウンド×食」を新たに加えた3つの食のトレンドをテーマにしたゾーンが設けられたことです。3つのテーマは、「インバウンド×食」、「冷凍×食」、「サステナビリティ×食」でした。これら三つは、食品産業のみならず、多くの産業に関連するキーワードを含んでいます。

コロナ禍が一段落し、外食産業、旅行産業など幅広い業種、業態で、「食」に対する期待が高まっています。トレードショーの熱気にあふれた雰囲気からも、全国各地の事業者が高い期待を持っていることが伝わってきました。

石川県からも多くの事業者が出展し、多くの来場者の関心を集めていました。(写真1)

写真1



スーパーマーケット・トレードショー2024の石川県ブース。多くの人たちが関心を持って、訪れていた。(撮影筆者)

石川県は観光産業が重要な位置

石川県の農林水産業のGDP構成比は0.8%と高くはありませんが、農産品、海産品などを利用した食品製造業、さらにはそれらを商品として提供する宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業にも影響を持つことを考えれば、重要度は高くなります。(図1参照)

全国と石川県と比較すると、製造業が中心とした産業構造ながら、宿泊・飲食サービス業の特化係数が高くなっています。つまり、観光産業が重要な位置を占めていることが、数値からも理解できます。(図2参照)

図1 石川県 業種別GDP構成比(2019年・実績)



図2 石川県 GDP(実質)特化係数(2019年度)



出所：「訪日外国人の消費動向」、「2022年年次報告書」、国土交通省観光庁、2023年3月。

外国人がやりたいことの第一は「日本食を食べること」

外国人に、訪日前に期待していたことを複数回答で尋ねたところ、「日本食を食べること」が78.3%と最も多くなっています。次いで「ショッピング」49.6%、「繁華街の街歩き」38.4%、「自然・景勝地観光」35.4%、の順となっています。（図3参照）

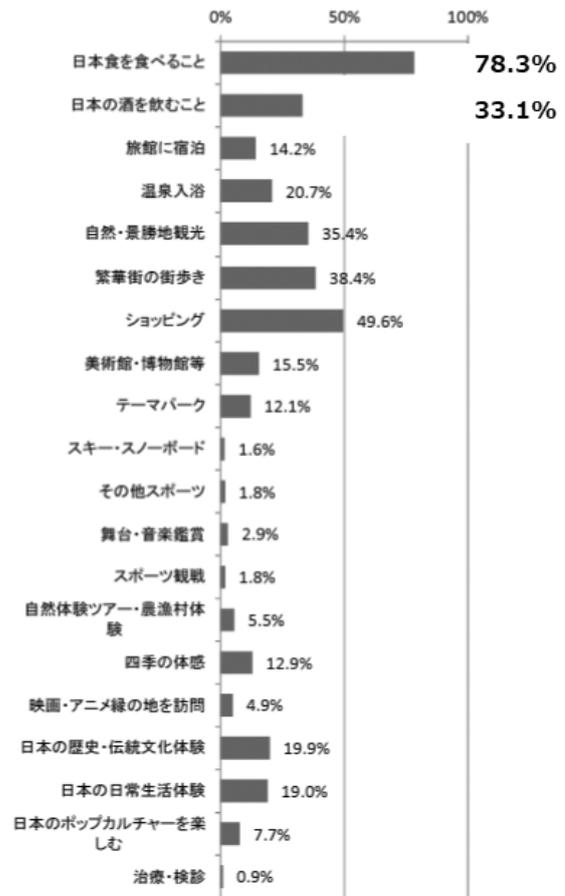
「すし、てんぷら、すきやき」と言ったような時代から、大きく変化し、日本食の詳しい情報が書籍やマスコミだけではなく、SNSなどで毎日のように伝えられています。日本酒に関しても、海外での評価が高まり、輸出も増加傾向にあります。（図4参照）

石川県の豊かな食が観光の魅力に

石川県は、製造業が中心の産業です。その中でも、機械関係が大きな割合を占めています。しかし、食料品のGDPも、かつて北陸地方の中心産業であった繊維製品などと肩を並べるほどの地位を占めていることが判ります。

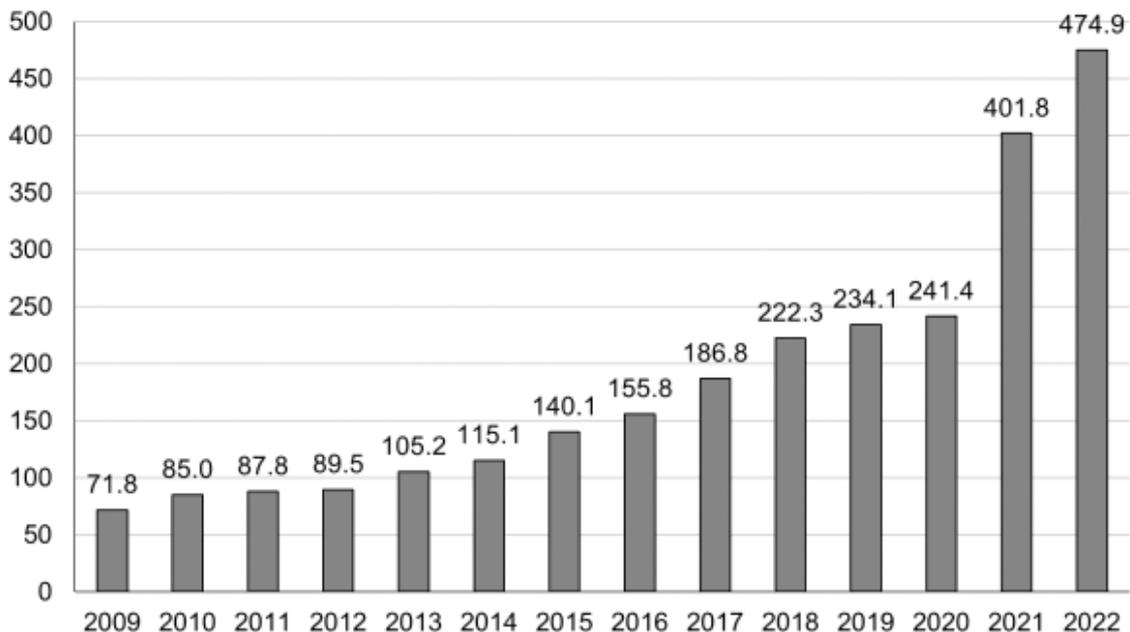
石川県では、日本海の豊富な水産資源をいかした食品加工業が発達しています。このこと

【図3】訪日外国人観光客が「訪問前に期待していたこと」



出所：「訪日外国人の消費動向」、「2022年年次報告書」、国土交通省観光庁、2023年3月。

【図4】日本酒輸出額の推移（億円）



出所：日本酒造組合中央会、「2022年度日本酒輸出実績」

は、観光産業にも大きく影響を与えていることは、多くのおみなさんも納得するところだと思います。

急成長するガストロノミーツーリズム

石川県の豊かな食が観光の魅力になっていることは、多くの方が理解するところでしょう。食を目的とした旅は、「ガストロノミーツーリズム」と呼ばれ世界的にも注目されています。

ガストロノミーツーリズムとは、フランス語で「美食学・美食術」を意味するガストロノミーに基づいた観光の形です。それぞれの土地の独自の気候風土が生んだ個性的な食材や習慣、伝統、歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とする旅行のことです。

石川県でも、すでにガストロノミーツーリズムが様々に取り組まれてきました。今後も急成長するものと期待されています。

震災復興と新・殖産興業

石川県は、これから震災復興に取り組んでいきます。道路や生活インフラの復興が進めば、次は産業の復興を急ぐ必要が出てきます。

食品産業の再興は、農林水産業の再興と密

接に関係していますし、先に述べているように商業、観光産業などにも繋がっていきます。

明治時代、前田正名という人物が、全国各地をくまなく歩き、各地の在来の産業と、ヨーロッパなどの最新技術を導入し、産業の活性化を行うという「殖産興業」を広めました。今、日本では人口減少が進み、地方では産業が衰退し、働く場所がないために、さらに人口が流出するという事態が起こっています。今こそ、前田正名の考えを再評価し、衰退してきた地方の産業の再評価と新しい技術や発想の導入を行う、いわば「新・殖産興業」に取り組むべきです。

農林水産業、食品製造業、食品販売業、飲食業、宿泊業など、広範な広がりを持つ産業を「食」産業と捉えるならば、これまでの実績もあり、そして豊かな資源もある石川県にとっては、震災復興だけではなく、これからの産業振興、地域振興にとって多大な可能性を秘めていると考えられます。

今は、まだ応援消費やクラウドファンディングなどが始まったばかりですが、今後は国内外からも投資を集めていくくらいの気概を持って取り組んで行って欲しいものです。

中村 智彦(なかむら ともひこ)

【ホームページ】
<http://monodukuri.jp/>

【常勤】
神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】
関西大学商学部 非常勤講師
愛知工科大学工学部 非常勤講師

【専門】
中小企業論
地域経済論



【略歴】

1964年 東京都生まれ
1988年 上智大学文学部卒業
2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了
(学術博士・名古屋大学)

【活動】

総務省地域創造力アドバイザー
山形県川西町総合計画アドバイザー
京都府向日市ふるさと向日市創生計画委員会委員長
Yahoo!ニュース個人オナー
<https://news.yahoo.co.jp/byline/nakamuratomohiko>



課題を放置しないことから始める 組合事業の活性化

森下 正 氏

明治大学政治経済学部 専任教授

まずは問題の把握と原因究明から

「課題を放置しない」とは、**「その解決は難しい」「どうやったら良いかわからない」という話が多い。**あるいは「問題があっても仕事が忙しくて手がつけられない」という話も少なくない。しかし、何も手を打たずにいれば、いつか取り返しのつかない問題となってしまう。逆に、課題の解決策がわかれば、組合事業の活性化や新しい組合事業の創造につなげていくこともできる。

この「課題」とは、**将来のために今生きている問題を解決するためにやらなければならないことを意味する。**また「問題」とは、**現状の困ったことや厄介なこと、つまり解決すべきことである。**まずは問題の把握から始め、その後、問題の発生原因を追求する。その結果、明らかにされた真の原因(阻害要因)の解決策を明確にし、実行に移す手順を決めない限り、課題は放置されてしまう。そこで「課題を放置しない」ためには、日頃から問題を把握する着眼点を知っておくと便利である。それは、定量的な問題と定性的な問題の2つの観点である。

まず定量的な問題は、数値で表すことができ、その代表格が財務諸表である。この財務諸表から、利益率(収益性)、労働生産性・自己資本・流動資産などの比率(安全性)、売上高や利益などの増加率(成長性)がわかる。他にも、稼働率、故障率、不良率、返品率、出席率、定着率、リピート率などがある。これらの数値が悪化する傾向があれば、問題が発生している可能性がある。

一方、定性的な問題は、視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚の五感を使って把握できる。この方法は、中小企業と組合の内外で発生している様々な事象に適応できる。特に「ヒヤリ・ハット」撲滅活動を日常的に実践している方々には、理解しやすいかもしれない。いわゆるハインリッヒの法則やバードの法則である。この法則は、主に故障や事故、災害などに適応されてきたが、「ヒヤリとした」「ハットした」は、「○○の様子や調子が何かおかしい、何かへんだ」と置き換えると、様々な場面で応用できる。さらに、中央会が毎月発行する会報に掲載され、提供されている「県内の情報連絡員報告」と「各月期の景況天気図」などは、現場の声を反映している情報ゆえ、活用しない手はない。他にも、顧客や組合員から寄せられる提案や苦情にも、敏感になっておくことである。

そして、問題の把握後は原因の解明に移るのだが、問題の原因を発生している現象や症状と取り違えている人が多く、本当の課題解決に至らないこともある。そこで、問題の真因を追求する際の合言葉として「なぜを5回繰り返す」が役に立つ。「どうしてそうなったのか」を繰り返すのである。また問題の把握があいまいな場合、原因の究明が中途半端になりやすいので、問題点を具体的に文章化することが望ましい。

さらに、問題の発生原因を特定の個人やメンバーに求め、責任転嫁することは、必ず避ける必要がある。特定の個人やメンバーに問題の原因を押し付けてしまうと、本当の解決策を見出せないからである。人のせいにはせず、仕組みや方法、手順や段取りに原因があると考えer習慣を持つことが肝要となる。

組合員の経営課題と解決策を見出す方法

中小企業や組合に対する国や自治体、あるいは支援機関による調査では、必ず現在抱えている経営課題についての質問項目がある。しかし、組合で組合員の経営課題を把握するためにヒアリングやアンケートなどの調査を行う際、売上・利益などの減少、従業員の定着率や顧客のリピート率などの低下、さらにはIT・AI・IoT導入・働き方改革などの遅れといった課題を直接問う質問は避けたい。というのも、匿名調査であっても、その集計結果をみれば、誰なのか予想できることもあり、守秘義務が守りきれない。また、そもそも自社の課題を人に知られてしまうような調査を喜んで協力する人も少ないからである。

そこで、組合が組合員の経営課題を把握する場合、課題の有無を問わずに、現在抱えている経営課題の解決のために重視して取り組んでいること、並びに今後重視して取り組んでみたいことを問うのである。そうすることで、組合員は自社の弱点を気にせず、回答しやすくなる。また、重視する・重視したいことの度合いを、最も重視、重視、普通、重視せずの段階別に把握することで、組合員の経営課題に対する意向を読み取ることができる。

具体的には「最も重視」「重視」の回答割合の合計から「重視せず」の回答割合を差し引きしたDI(Diffusion Index)、あるいは「最も重視」「重視」の回答割合の合計の「今後」から「現在」を差し引きしたDIを用いると、組合員が経営課題に対する取組として、何を重視してい

るのかを掴みやすくなる。

そこで、筆者が実際にA協同組合で行った「経営課題の解決の取組として現在重視していること、及び今後重視したいこと」のアンケート結果をみていくと(図表1参照)、組合員の50%以上が現在、経営課題の解決のために重視していることは「主要顧客との関係強化」「新たな知識や技術の習得」「新規顧客の獲得」「技能士資格の更新」「技能士資格の取得」「仕入れ単価の低減」であった。また、組合員の50%以上が今後重視したいことは、現在重視していることに「事務(経理等)作業の軽減・迅速化」が加わった。ちなみに「主要顧客との関係強化」からは、ISO9000やISO14000、グリーン経営認証やGマークなどを取得による信用・信頼性の向上や、顧客に地産地消を促す商談会の開催など、新しい組合事業のアイデアを見出せる。また「仕入れ単価の低減」は、伝統的な組合事業である共同購入・購買の拡充も検討できよう。さらに「事務(経理等)作業の軽減・迅速化」は、組合員のDX化への支援を組合事業にすることができそうである。

さらにDIの値は小さいが、今後重視したいことから現在重視していることの回答割合を差し引きし、その割合が10%以上の内容をみると「工具・機材及び設備の更新」「従業員の確保」「働き方改革等への対応」「販売価格の値上げ」「事業承継の後継者探し」「事業承継の後継者育成」「従業員の育成」「事業継

統計画(BCP)の策定」であった。ちなみに「従業員の確保」であれば、インターンシップの受け入れや共同求人広告などが組合事業のアイデアとして思い浮かぶ。さらに一步進んで、第二・第三新卒の採用専門のHPサイトを組合事業として立ち上げることも想定できよう。

また、中小企業組合では、現在、組合員に提供している全ての組合事業と活動(親睦会や忘年会、ゴルフ大会などのイベントも含む)についての満足度を調査することで、組合事業の課題を見える化できる。この満足度調査も、満足から不満の割合を差し引いたDIを用いると、何を満足(不満)に感じているのかを数字で把握できるようになる。

先ほどのA協同組合の場合(図表2参照)、組合員の50%以上が満足し、かつDI(満足-不満)も50%を超える組合事業等は「技能士認定制度」「技能士認定講習会」「専門機関指定店制度」「組合ホームページ」「共同購買事業」「オリジナル商品開発」であった。この組合では、DIがマイナスとなっている組合事業等が皆無で、概ね組合事業に対する組合員の満足度は高い。しかし、他と比べて満足度が低いDIが50%未満の項目は、改善の余地があることも明らかにすることができた。

このように中小企業組合では、組合員の経営課題を把握するにあたって、その解決のために現在及び

図表1 A協同組合の組合員が経営課題の解決の取組として現在重視していること、及び今後重視したいこと

重視の内容	現在重視していること				今後重視したいこと				今後一 現在
	最も重視 +重視	普通	重視せず	DI	最も重視 +重視	普通	重視せず	DI	最も重視 +重視
主要顧客との関係強化	74.4	25.6	0.0	74.4	81.1	18.9	0.0	81.1	6.7
新たな知識や技術の習得	77.5	17.5	5.0	72.5	82.1	15.4	2.6	79.5	4.6
新規顧客の獲得	76.3	23.7	0.0	76.3	75.7	24.3	0.0	75.7	-0.6
技能士資格の更新	62.5	37.5	0.0	62.5	69.2	30.8	0.0	69.2	6.7
技能士資格の取得	73.7	21.1	5.3	68.4	67.6	29.7	2.7	64.9	-6.1
仕入れ単価の低減	54.1	43.2	2.7	51.4	58.3	38.9	2.8	55.6	4.3
事務(経理等)作業の軽減・迅速化	45.9	51.4	2.7	43.2	55.6	41.7	2.8	52.8	9.6
IT活用による情報入手・伝達の円滑化	52.5	37.5	10.0	42.5	56.4	35.9	7.7	48.7	3.9
主要仕入先との関係強化	46.2	51.3	2.6	43.6	52.6	42.1	5.3	47.4	6.5
多様な(相談相手、人材交流)人脈の構築	54.1	35.1	10.8	43.2	60.0	25.7	14.3	45.7	5.9
コンピュータ・スマホ等を活用した業務の効率化	48.7	35.9	15.4	33.3	55.3	31.6	13.2	42.1	6.5
工具・機材及び設備の更新	34.2	60.5	5.3	28.9	48.6	43.2	8.1	40.5	14.4
各種資格の取得	39.5	44.7	15.8	23.7	45.9	43.2	10.8	35.1	6.5
事業継続計画(BCP)の策定	27.0	56.8	16.2	10.8	37.1	57.1	5.7	31.4	10.1
販売価格の値上げ	21.1	68.4	10.5	10.5	32.4	62.2	5.4	27.0	11.4
事業承継の後継者育成	28.9	34.2	36.8	-7.9	39.5	36.8	23.7	15.8	10.5
従業員の育成	31.6	31.6	36.8	-5.3	42.1	23.7	34.2	7.9	10.5
働き方改革等への対応	24.3	43.2	32.4	-8.1	36.1	33.3	30.6	5.6	11.8
事業承継の後継者探し	15.4	41.0	43.6	-28.2	26.3	44.7	28.9	-2.6	10.9
従業員の確保	21.1	34.2	44.7	-23.7	35.1	21.6	43.2	-8.1	14.1

資料：A協同組合・B中小企業団体中央会・明治大学政治経済学部 森下正中小企業論研究室「組合員アンケート調査」2022年3月より作成。

図表2 組合事業等の満足度について

組合事業等	不満	普通	満足	DI (満足－ 不満)
技能士認定制度	2.5	10.0	87.5	85.0
技能士認定講習会	2.5	12.5	85.0	82.5
専門機関指定店制度	10.3	12.8	76.9	66.7
組合ホームページ	0.0	39.5	60.5	60.5
共同購買事業	7.5	27.5	65.0	57.5
オリジナル商品開発	5.4	37.8	56.8	51.4
共同宣伝事業	5.4	51.4	43.2	37.8
一般市民向け受注相談会	7.7	51.3	41.0	33.3
専門家との交流事業	12.5	47.5	40.0	27.5
経営向上研修会	7.7	61.5	30.8	23.1
小中学生向け啓蒙活動	2.6	71.8	25.6	23.1
青年部活動	13.2	60.5	26.3	13.2
親睦会	10.5	68.4	21.1	10.5
工場見学会	13.2	68.4	18.4	5.3

資料：A 協同組合・B 中小企業団体中央会・明治大学政治経済学部 森下正
中小企業論研究室『組合員アンケート調査』2022年3月より作成。

今後何を重視するか否かを、あるいは組合事業に対する組合員の満足度を明らかにすることで、組合事業の改善や新しい組合事業の創造につなげていく方向性が明らかとなる。なお、重視する・重視したいとする項目、あるいは組合事業と活動の内容は、それぞれの組合や業種にあった項目に変更してほしいが、この調査方法によって、誰でも体系的に課題解決の糸口を掴むことができるようになる。しかも、組合員が抱えている問題を無視せずに、しかも細かいことやちょっとした問題であっても、組合員の経営課題と組合事業の方向性を見出せるのである。

組合事業としての課題解決策の着眼点

問題の把握と発生原因、並びに解決策の方向性が掴めたら、問題解決に資する課題解決策の実行に移るのだが、この時、解決策には、技術的対応策と適応型対応策の2つがあり、前者は短期的、後者は中長期的な対応策となる。

まず技術的対応策では、問題の発生原因を短期的に解決するために、何らかの新しい試みを実施して現状を打開する。例えば、商店街振興組合で組合員の売上が減少している場合、販売促進のために折り込みチラシのポスティングや街頭配布、あるいは組合のホームページを通じたポイントカード会員顧客への告知などが技術的対応策に該当する。

一方、適応型対応策では、問題の発生原因を根元から除去する方策、つまり自分が現在おかれている状況を変革することで現状を打開する。例えば、前述と同様、商店街振興組合の組合員の売上が減少している場合、問題の発生原因の根元が市場の縮小（人口減少）や流通チャネルの機能不全（顧客が商店街からロードサイドショップやネット販売などへ流出）にあることを明確にする。次に、市場の縮小に対しては市場拡大策、流通チャネルの機能不全に対しては新しい流通チャネルの構築策という技術的対応の方向性を決める。最後に、市場拡大策と流通チャネルの構築策として、ネット販売や移動販売車の導入、あるいはロードサイドへの共同店舗による出店といった抜本的な対応策をとることが適応型対応策に該当する。

このように、今日の中小企業と組合が抱える問題を解決するために導き出された課題解決策が、組合の新たな組合事業として展開されることで、組合事業の活性化につながることを期待できる。また実際に組合として課題解決策に取り組む際、短期的には失敗しても後戻りできる小さなこと、つまり労力や資金が少なくてもできる技術的対応策から始めることが重要である。というのも、この短期的な技術的対応策の実践を通じて、組合員が小さな成功体験を積み重ね、自信を深めることが大切だからである。その後、大きな労力や資金も必要となる中長期的な適応型対応策へと展開していくことが求められよう。

森下 正（もりした ただし）

明治大学大学院政治経済学研究科
明治大学政治経済学部
博士（経済学）
専任教授
明治大学評議員

【プロフィール】

1965年埼玉県川越市生まれ。89年明治大学政治経済学部卒業。94年同大学院政治経済学研究科経済学専攻博士後期課程単位取得・退学。94年同政治経済学部助手、96年専任講師、99年助教授を経て、2005年から専任教授。教務主任、地域行政学科長を歴任し、17～23年3月まで経済学科長。専門は中小企業論。03年から明治大学社会連携促進財本部、同知的資産センター、同インキュベーションセンターの本部員、センター長を歴任し、現在も地域産業・中小企業・中小企業組合の活性化事業に注力中。



【主な執筆】

『空洞化する都市型製造業集積の未来～革新的中小企業経営に学ぶ～』同友館
【学会等】

社会環境学会、社会技術革新学会会員

【学外職務（現在）】

秩父地域地場産業振興センター：Find Chichibu 秩父ビジネススクール運営分科会コーディネーター（2007年4月～）、関東経済産業局：中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）選定審査委員会委員長（2014年4月～）、関東経済産業局：地熱開発理解促進関連事業採択審査委員会委員（2014年4月～）、商工総合研究所：中小企業活性化懸賞レポート（旧中小企業組織活動懸賞レポート）審査会委員長（2016年4月～）、掛川商工会議所：経営発達支援計画事業評価委員会委員長（2016年4月～2018年3月）、掛川市役所：掛川市中小企業振興会議会長（2018年4月～）、関東経済産業局：地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業（地域中小企業人材コーディネート事業）審査委員会委員長（2016年4月～）、東京都中小企業団体中央会：プロジェクト推進委員会委員（2017年4月～）、拓殖大学大学院経済学研究科非常勤講師（2018年～）、全国中小企業団体中央会：評議員（2019年4月～）

令和5年度中小企業労働事情実態調査結果報告

毎年、7月1日を基準日とし、「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。本誌では、今年度の調査の抜粋を紹介いたします。これからの時節、中小企業における労働問題等に関する検討の一助としてご利用いただければ幸いです。また、調査結果全体は本会ホームページで公開しておりますので、ご参照ください。

公開ページ URL : <https://www.icnet.or.jp/chousa.html>

I 調査のあらまし

1. 調査目的

本調査は、石川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的とする。

II 回答事業所の概要

調査票送付数：800 企業

回答事業所数：303 企業（回収率：37.9%）

<業種別回答企業数>

業 種	回答数
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	20
2. 繊維工業	18
3. 木材・木製品、家具・装備品製造業	11
4. 印刷・同関連業	10
5. 窯業・土石製品製造業	8
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	6
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	41
8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	25
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	15
10. 情報通信業（通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業）	8
11. 運輸業	12
12. 総合工事業	20
13. 職別工事業	11
14. 設備工事業	3
15. 卸売業	43
16. 小売業	24
17. 対事業所サービス業（物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等）	25
18. 対個人サービス業	3
合 計	303

注意：業種は回答して頂いた業種によって分類しております。

<従業員規模別回答企業数>

従業員数	回答数
1～9人	69
10～29人	109
30～99人	96
100～300人	29
合 計	303

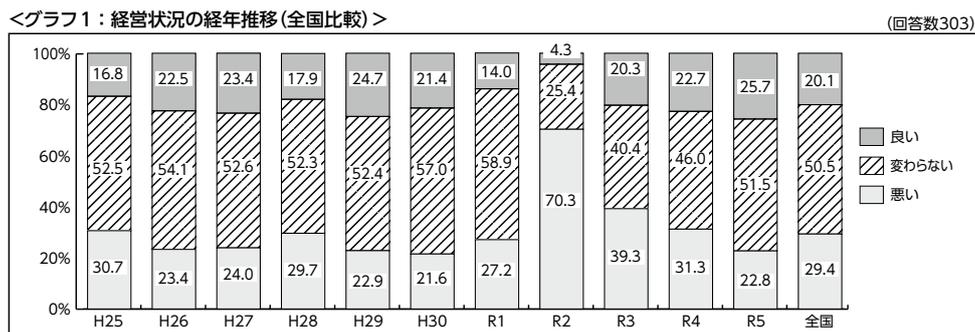
Ⅲ 調査結果の概要

以降の調査結果においては、前述の単純集計をより見やすくすることで示唆が得られるもの、分析によって有効な結果が出たものを記載しております。

(1) 経営状況

経営状況について経年変化をみると、昨年と比べ「良い」の割合が3ポイント高くなった。また、全国と比較しても、石川県は「良い」と回答した事業所の割合が高い。<グラフ1>

次に、業種別にみると、県内の「良い」と答えた事業所の割合は、計8業種において全国平均を上回っている(表1内の□の部分)。特に「食料品、飼料、たばこ・飼料製造業」、「卸売業」、「印刷・同関連」などで「良い」の割合が多い。「悪い」と答えた事業所の割合をみると、計5業種において全国平均を上回っている。(表1内の■の部分)。特に「木材・木製品・家具・装備品製造業」などで「悪い」の割合が高い。<表1>



<表1：経営状況(業種別・全国比較)>

(回答数 303)

業種	石川県 (%)	良い	変わらない	悪い
		全国 (%)	全国 (%)	全国 (%)
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	石川県 (%)	45.0	35.0	20.0
	全国 (%)	27.5	45.0	27.5
繊維工業	石川県 (%)	11.1	72.2	16.7
	全国 (%)	23.3	45.2	31.5
木材・木製品、家具・装備品製造業	石川県 (%)	9.1	27.3	63.6
	全国 (%)	11.6	45.0	43.4
印刷・同関連業	石川県 (%)	40.0	30.0	30.0
	全国 (%)	24.3	45.0	30.7
窯業・土石製品製造業	石川県 (%)	0.0	62.5	37.5
	全国 (%)	15.3	47.3	37.4
化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	石川県 (%)	33.3	50.0	16.7
	全国 (%)	18.3	48.3	33.5
鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	石川県 (%)	29.3	41.5	29.3
	全国 (%)	19.4	48.5	32.2
生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	石川県 (%)	36.0	52.0	12.0
	全国 (%)	20.6	47.6	31.9
パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	石川県 (%)	6.7	66.7	26.7
	全国 (%)	19.5	46.5	34.0
情報通信業	石川県 (%)	25.0	50.0	25.0
	全国 (%)	31.3	52.7	16.0
運輸業	石川県 (%)	16.7	58.3	25.0
	全国 (%)	19.4	46.6	34.0
総合工事業	石川県 (%)	10.0	75.0	15.0
	全国 (%)	15.0	62.1	22.9
職別工事業	石川県 (%)	9.1	90.9	0.0
	全国 (%)	14.9	59.3	25.9
設備工事業	石川県 (%)	0.0	66.7	33.3
	全国 (%)	15.6	60.6	23.8
卸売業	石川県 (%)	41.9	41.9	16.3
	全国 (%)	26.9	47.8	25.3
小売業	石川県 (%)	16.7	50.0	33.3
	全国 (%)	16.6	47.1	36.3
対事業所サービス業	石川県 (%)	36.0	48.0	16.0
	全国 (%)	20.2	60.0	19.8
対個人サービス業	石川県 (%)	0.0	66.7	33.3
	全国 (%)	30.4	46.4	23.2

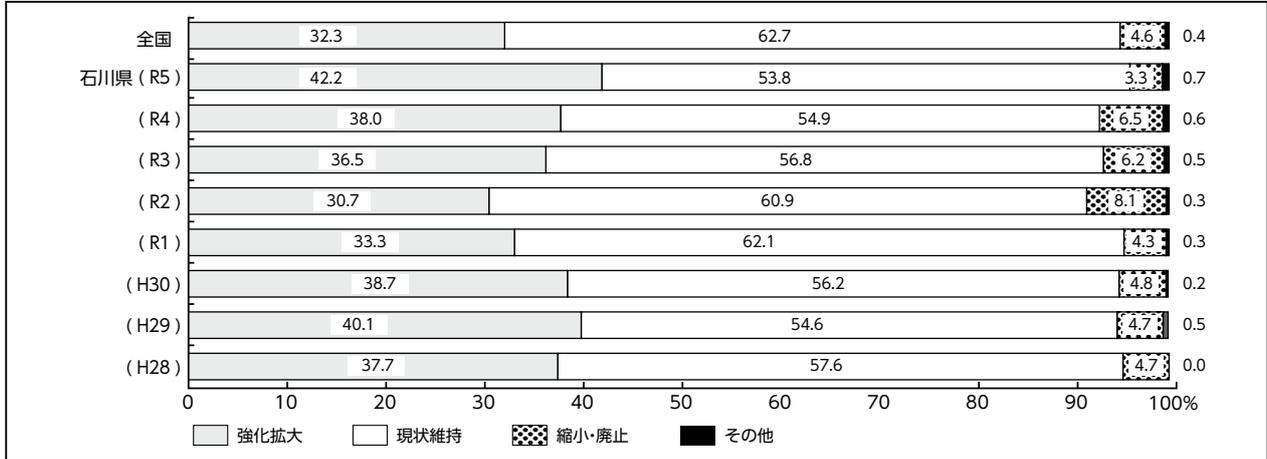
(2) 主要な事業の今後の方針

主要な事業の今後の方針について、事業を「現状維持」(53.8%)が最も多く、次いで「強化拡大」(42.2%)、「縮小・廃止」(3.3%)の順となった。全国と比較すると、「強化拡大」の割合が9.9ポイント上回っている。

過去の推移をみると、「強化拡大」の割合は昨年より4.2ポイント上回った。<グラフ2>

<グラフ2：主要事業の今後の方針の推移(全国比較)>

(回答数303)



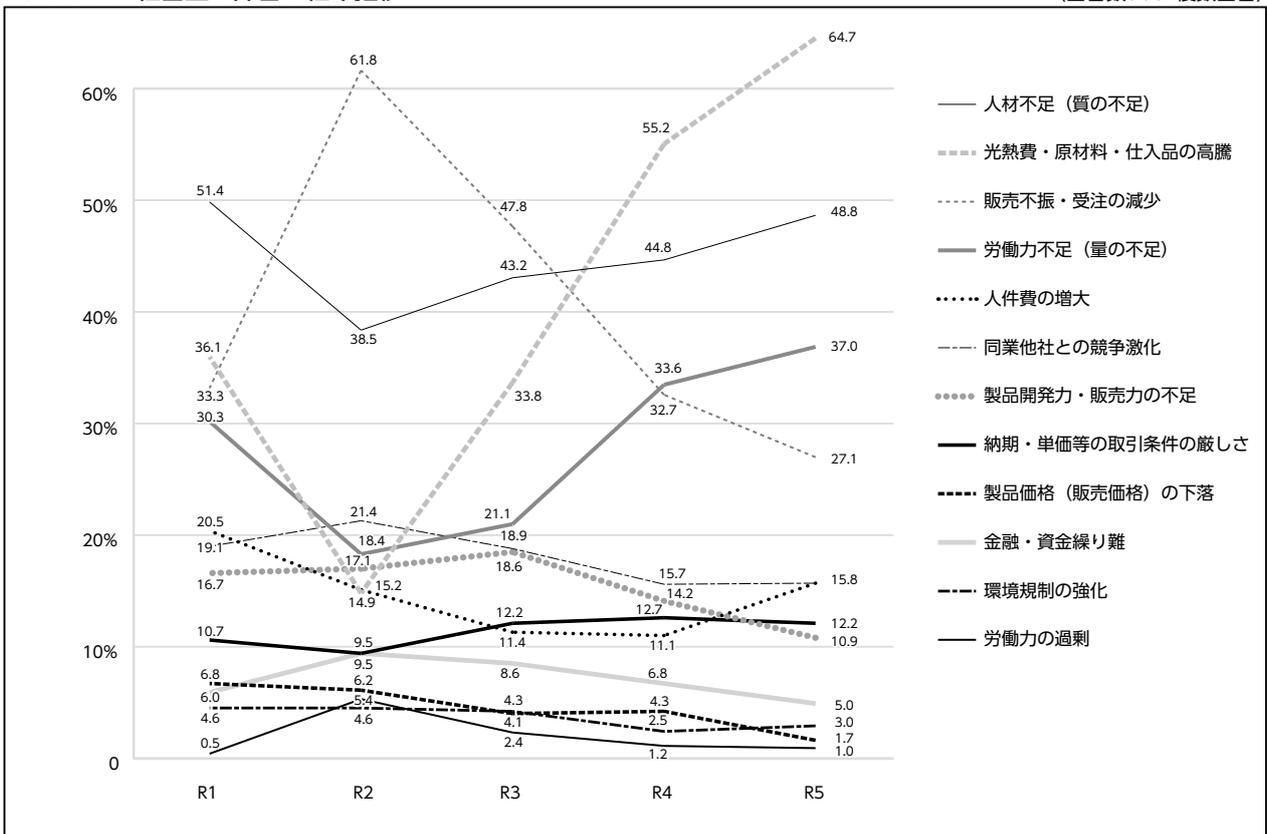
(3) 経営上の障害

経営上の障害（複数回答）では、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」(64.7%)が最も多く、次いで、「人材不足（質の不足）」(48.8%)、「労働力不足（量の不足）」(37.0%)が多い。

過去の推移をみると、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」、「人材不足（質の不足）」、「労働力不足（量の不足）」の割合が増加し、「販売不振・受注の減少」は減少している。<グラフ3>

<グラフ3：経営上の障害の経年推移>

(回答数303/複数回答)

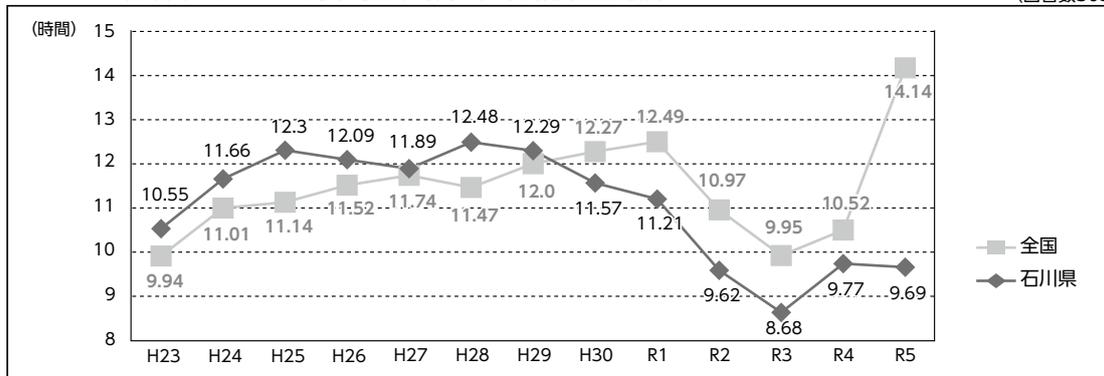


(4) 従業員1人あたりの月平均残業時間

県内の従業員1人あたりの月平均残業時間(9.69時間)をみると、昨年と比べ0.8時間減少した。全国平均と比較すると、4.45時間下回っている。<グラフ4>

<グラフ4：従業員1人あたりの月平均残業時間の経年変化(全国比較)>

(回答数303)



(5) 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況についてみると、「価格の引上げ(転嫁)を実現した」(53.8%)が最も多く、次いで「価格引上げの交渉中」(23.3%)が多い。<グラフ5>

(6) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容

設問5-①で「価格の引上げ(転嫁)を実現した」、「価格引上げの交渉中」、「これから価格引上げの交渉を行う」と回答した事業所において、販売価格への転嫁の内容(複数回答)についてみると、「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」(77.1%)が最も多い。<グラフ6>

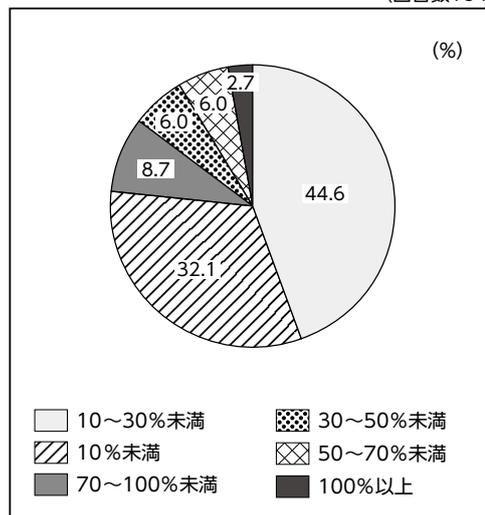
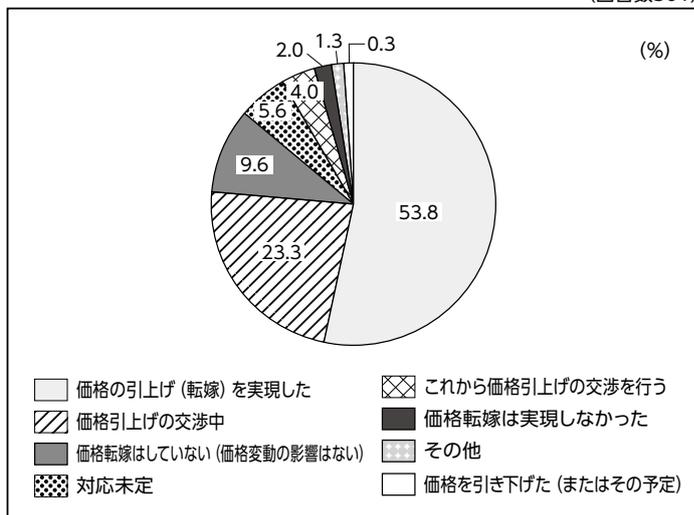
(7) 価格転嫁率の状況

設問5-①で「価格の引上げ(転嫁)を実現した」と回答した事業所において、価格転嫁の程度をみると、「10~30%未満」(44.6%)が最も多く、次いで「10%未満」(32.1%)が多い。<グラフ7>

<グラフ5：原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況>
(回答数301)

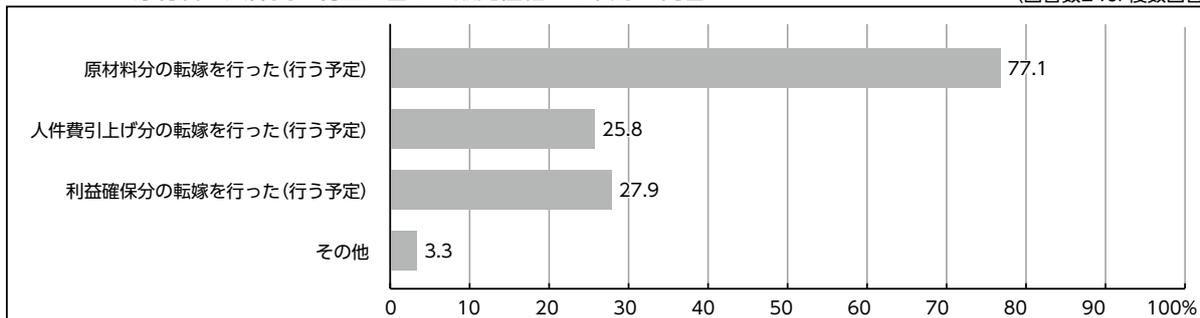
<グラフ7：価格転嫁率の状況>

(回答数184)



<グラフ6：原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容>

(回答数240/複数回答)



(8-①) 新規学卒者の採用計画

令和5年3月、新規学卒者の採用計画を行った事業所をみると、「採用計画を行わなかった」と回答した事業所が全体の63.9%となり、「採用計画をし実際に採用した」と回答した事業所は全体の25.1%に留まった。

<グラフ8>

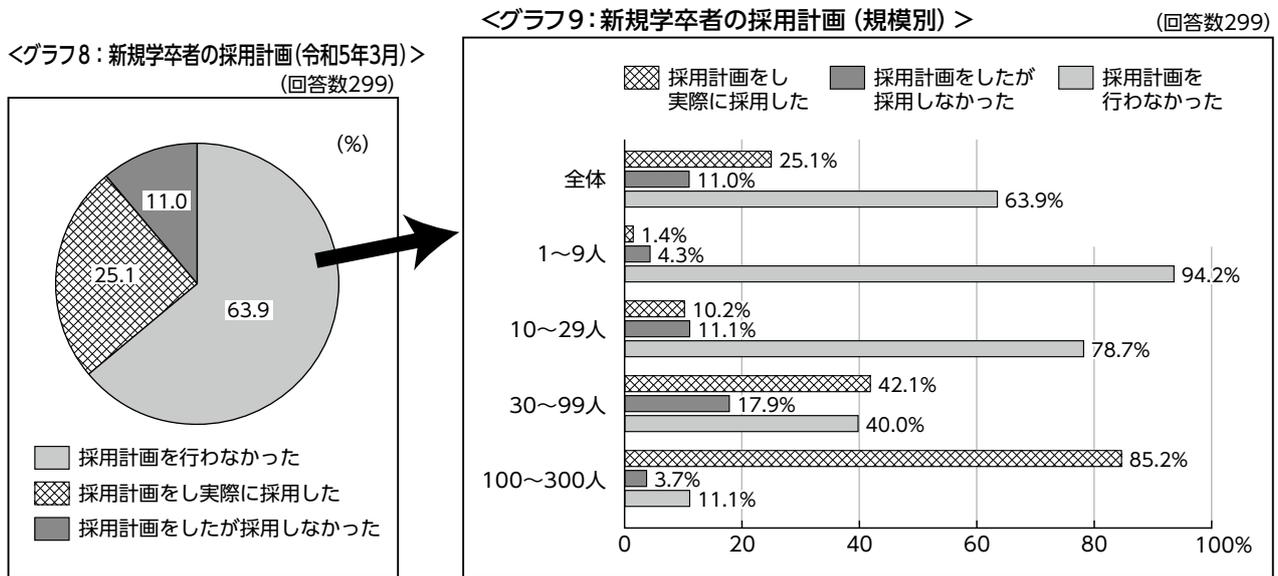
規模別にみると、規模が大きいほど「採用計画をし実際に採用した」事業所が多く、規模が小さいほど「採用計画を行わなかった」比率が高くなっている。**<グラフ9>**

(8-②) 新規学卒者の採用結果並びに1人あたりの平均初任給額

・新規学卒者の採用

新規学卒者の採用充足率(※)を全国と比べると、専門学校卒、短大卒「含高専」において全国平均を上回(表内■)っている。また、全体の採用充足率は58.9%となり、昨年の79.3%から20.4ポイントと大きく減少した。

<表2>



<表2：新規学卒者の採用充足率(全国比較)>

(回答数 113)

	事業所数	採用計画人数	採用実績人数 (令和5年4月入社)	採用充足率
石川県全体	113	270	159	58.9
石川県全体 (昨年度)	106	217	172	79.3
石川県全体 (一昨年度)	108	236	196	83.1
高校卒 (石川県)	52	148	72	48.6
高校卒 (全国)	1,920	5,133	2,817	54.9
専門学校卒 (石川県)	11	16	13	81.3
専門学校卒 (全国)	666	1,200	892	74.3
短大卒 [含高専] (石川県)	11	18	12	66.7
短大卒 [含高専] (全国)	280	456	285	62.5
大学卒 (石川県)	39	88	62	70.5
大学卒 (全国)	1,223	3,160	2,281	72.2

※採用充足率 採用計画人数に対する採用実績人数の割合のこと。

(9) 新規学卒者の初任給

新規学卒者1人あたりの平均初任給の前年比較では、高校卒、専門学校卒、短大卒、大学卒の全ての項目で上昇した(表4内の■の部分)。合計の平均は前年を上回った(+7,840円)。**<表3>**

全国平均との比較では、高校卒の技術系、専門学校卒の技術系・事務系、大学卒の技術系の4項目において、全国平均を上回っている(表5内の□の部分)。**<表4>**

資料には掲載していないが、前年の全国平均は¥184,835円であり、今年は前年比4,055円の上げ幅であった。

<表3：1人あたり平均初任給額(前年比較)>

	分類	R4	R5
		(令和4年6月支給額)	(令和5年6月支給額)
高校卒	技術系	¥172,605	¥177,833
	事務系	¥164,106	¥164,783
専門学校卒	技術系	¥182,164	¥203,726
	事務系	¥184,000	¥194,400
短大卒 (含高専)	技術系	¥178,000	¥182,259
	事務系	¥166,150	¥178,184
大学卒	技術系	¥204,168	¥209,866
	事務系	¥197,211	¥200,076
平均		¥181,050	¥188,890

<表4：1人あたり平均初任給額(全国比較)>

	分類	全国	石川県
		(令和5年6月支給額)	(令和5年6月支給額)
高校卒	技術系	¥176,751	¥177,833
	事務系	¥171,043	¥164,783
専門学校卒	技術系	¥189,510	¥203,726
	事務系	¥184,877	¥194,400
短大卒 (含高専)	技術系	¥189,836	¥182,259
	事務系	¥184,348	¥178,184
大学卒	技術系	¥206,881	¥209,866
	事務系	¥204,152	¥200,076
平均		¥188,424	¥188,890

(10) 賃金改定の実施状況

令和5年1月1日から令和5年7月1日までの間に賃金を「上げた」と回答した事業所は、211社(70.1%)、「7月以降引上げる予定」32社(10.6%)を合わせると8割ほどが「上げ」と回答した。

昨年との比較では、「上げた」と回答した割合は7.6ポイント増加、「7月以降引上げる予定」は2.1ポイント増加した。全国との比較では「上げた」の割合が12ポイント高くなった。**<表5>**

<表5：賃金改定の実施状況(昨年・全国比較)>

(回答数 301)

区分		上げた	引下げた	(凍結) 今年 は 実 施 し な い	予 定 7 月 以 降 引 上 げ る	予 定 7 月 以 降 引 下 げ る	未 定	事 業 所 数
		石川県	実数	211	1	22	32	0
	%	70.1	0.3	7.3	10.6	0.0	11.6	100.0
石川県(昨年)	実数	205	2	47	28	2	44	328
	%	62.5	0.6	14.3	8.5	0.6	13.4	100.0
全国	実数	10,439	52	1,982	2,213	105	3,191	17,982
	%	58.1	0.3	11.0	12.3	0.6	17.7	100.0

(11) 従業員1人あたりの賃金改定の内容

設問9-①で「上げた」、「引下げた」、「今後は実施しない(凍結)」と回答した事業所において、

従業員1人あたりの賃金改定についてみると、「改定後の平均所定内賃金」は、267,766円、昇給額は8,211円と前年を上回った。平均昇給額は、全国平均を下回った。**<表6>**

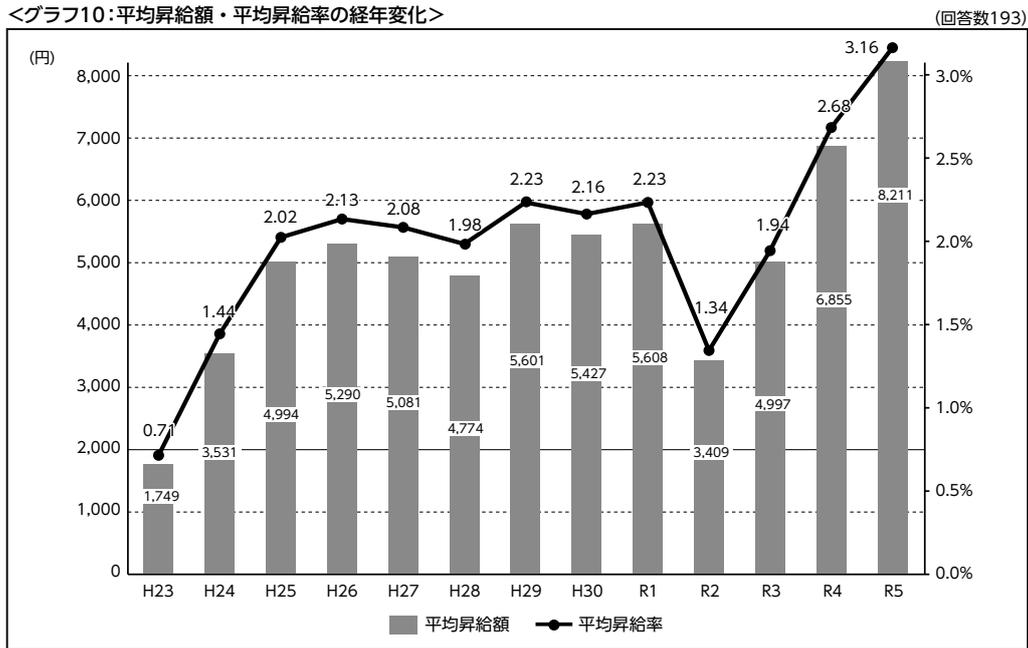
<表6：従業員1人あたりの月額賃金改定内容(昨年・全国比較)>

(回答数 193)

	改定前の平均所定内賃金(円)	改定後の平均所定内賃金(円)	平均昇給額(円)
石川県	259,555	267,766	8,211
石川県(昨年度)	255,894	262,749	6,855
全国	252,894	261,988	9,094

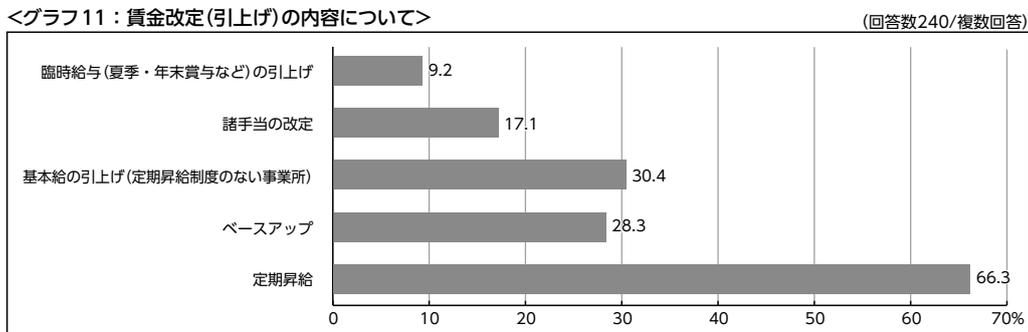
※注意：表のデータは回答企業の賃金合計を回答企業数で割った単純平均値です。

従業員の1人あたりの平均昇給額・平均昇給率の経年変化を見ると、今年も平均昇給額・平均昇給率ともに上昇した。<グラフ10>



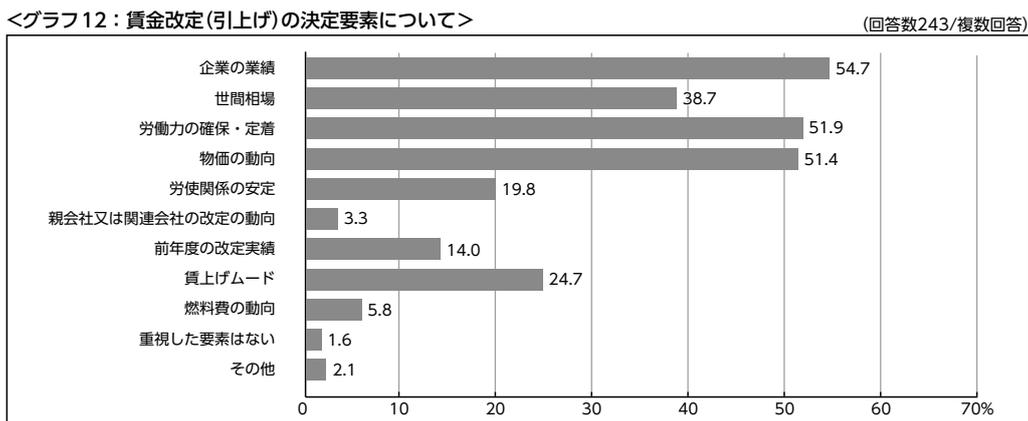
(12) 賃金改定の具体的内容

設問9-①で賃金を「上げた」または「7月以降に上げる予定」と答えた事業所において、賃金の改定内容(複数回答)についてみると、「定期昇給」が66.3%と最も多く、次いで「基本給の引上げ(30.4%)」、「ベースアップ」(28.3%)が多い回答順となった。<グラフ11>



(13) 賃金改定の決定要素

設問9-①で賃金を「上げた」または「7月以降に上げる予定」と答えた事業所において、賃金改定の決定要素(複数回答)についてみると、「企業の業績」(54.7%)が最も多く、次いで「労働力の確保・定着」(51.9%)、「物価の動向」(51.4%)、「世間相場」(38.7%)の回答割合が多い。<グラフ12>





REPORT

県内の情報連絡員報告

令和6年 1月

県内製造業情報連絡員：8業種 31人 / 県内非製造業情報連絡員：6業種 27人

※本調査は、当会に設置している情報連絡員〔中小企業の組合(協同組合、商工組合等)の役職員58人に委嘱〕による調査結果です。DI値は、情報連絡員が所属する組合の組合員企業の全体的な景況(前年同月比)です。

令和6年1月期において

- DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、9項目中、9項目が減少となった。1月1日に発生した能登半島地震の影響・被害は大きく、ライフラインの確保もできていない地域もあり、企業活動も停滞している。地震発生時の風評被害もあり、宿泊キャンセルや予約の減少が相次ぎ、好調であった観光分野にも影響が大きい。またダイハツ工業の不正問題から国内景気の減退を不安視する声もあった。
- 製造業**においては、9項目が悪化となった。地震復旧に係る工事や資材の動きが活発化しているものの、壊滅的な被害を受けた企業もあり、生産の停滞と廃業の増加が懸念される。原材料高、エネルギー価格高騰等による収益悪化は継続しており、景況も悪化している。悪化していたのは、羽咋以北で甚大な被害を受け、金沢地区でも売上が半分以下になった菓子製造業、観光関係の広告宣伝が中止または保留となった印刷業、ダイハツ工業の不正により生産調整や設備投資計画の見直し、地震の影響で生産が停滞しているプラスチック製品製造業などであった。一方、好調であったのは、主力製品が業界をけん引し、徐々にコロナ前の水準まで回復してきた織物業、道路補修、仮設住宅敷地用に使うため切込砕石の需要が高まった砕石製造業などであった。
- 非製造業**は、8項目が悪化となった。能登半島地震の影響で観光・ビジネスが低迷し、売上と収益の悪化が顕著であった。石川県内において観光客が減少し、観光業を中心に大きな影響を受けている。施設・設備が被災したため、営業開始の目途が立っていない事業所も多い。悪化していたのは、地震の影響で予約がキャンセル、施設が被災し営業再開の目途が立たない宿泊業、風評被害の影響もあり、観光客が大幅に減少した商店街、観光及びビジネスにおけるガソリン販売量が低下した燃料小売業、地震の影響は軽微であったが荷動きが低調に推移している運輸業などであった。一方、好調であったのは、省エネ家電購入応援キャンペーン補助金と省エネへの関心の高まりで売上・収益が増加した家電小売業などであった。

令和6年

1月期

景況天気図

	全 体	製 造 業	非製造業
売 上 高	-49.1 (▼29.1)	-41.4 (▼1.4)	-57.7 (▼61.7)
在 庫 数 量	-2.3 (▼9.0)	-3.4 (▼3.4)	0.0 (▼20.0)
販 売 価 格	12.7 (▼18.2)	24.1 (▼5.9)	0.0 (▼32.0)
取 引 条 件	-23.6 (▼25.4)	-17.2 (▼13.9)	-30.8 (▼38.8)
収 益 状 況	-41.8 (▼29.1)	-34.5 (▼11.2)	-50.0 (▼50.0)
資 金 繰 り	-36.4 (▼27.3)	-24.1 (▼4.1)	-50.0 (▼54.0)
設 備 操 業 度	-44.8 (▼11.5)	-44.8 (▼11.5)	-
雇 用 人 員	-14.5 (▼3.6)	-17.2 (▼0.5)	-11.5 (▼7.5)
業 界 の 景 況	-50.9 (▼21.8)	-44.8 (▼1.5)	-57.7 (▼45.7)

全体の景況感

※主要3項目(売上高・収益状況・業界の景況)の平均値



大雨
-47.2

天気図の見方

各景況項目について「増加」(又は「好転」と)の回答を頂いた業種割合から「減少」(又は「悪化」と)の回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	曇り 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下
------------	-------------------	----------------------	--------------------	-------------

※1: ()内の数字は前月とのポイント差 (▼は減少)

※2: 設備操業度は製造業のみ

○令和6年能登半島地震の影響について

- 能登半島地震の被害状況について、全業種では、「一定の影響・被害」が47.2%と最も多く、「深刻な影響・被害」が35.8%、「特に影響・被害なし」が17.0%であった。業種別にみると、製造業は「深刻な影響・被害」が26.0%、「一定の影響・被害」が44.4%、「特に影響・被害なし」が29.6%であったが、非製造業は「深刻な影響・被害」が46.2%、「一定の影響・被害」が50.0%で「特に影響・被害なし」が3.8%であった。

[表1]能登半島地震における被害状況について

	全業種（53 団体）		製造業（27 団体）		非製造業（26 団体）	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 深刻な被害	19	35.8%	7	26.0%	12	46.2%
2. 一定の影響・被害	25	47.2%	12	44.4%	13	50.0%
3. 特に影響・被害なし	9	17.0%	8	29.6%	1	3.8%

- 影響・被害のあった項目については、全業種で「土地建物」が68.2%、「機械設備」が52.3%、「商品・原材料・仕掛品」が40.9%、「従業員」が31.8%、「取引先」が40.9%で「その他」が27.3%であった。業種別にみると、製造業の方が「機械設備」や「商品・原材料・仕掛品」が影響・被害を受けたとして回答する割合が多かった。その他の意見としては、「道路損壊による物流の停滞(印刷業)」や「予約減少、宿泊のキャンセル(宿泊業)」、「地震の復興支援で従業員が疲弊(建設業)」といったものであった。

[表2]「1.深刻な被害・影響」、「2.一定の被害・影響」を答えた方はどの項目で被害影響があったか。(複数回答)

	全業種（44 団体）		製造業（19 団体）		非製造業（25 団体）	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 土地建物	30	68.2%	14	73.7%	16	64.0%
2. 機械設備	23	52.3%	12	63.2%	11	44.0%
3. 商品・原材料・仕掛品	18	40.9%	9	47.4%	9	36.0%
4. 従業員	14	31.8%	6	31.6%	8	32.0%
5. 取引先	18	40.9%	7	36.8%	11	44.0%
6. その他	12	27.3%	3	15.8%	9	36.0%

- 中小企業が能登半島地震の被害・影響を克服するために必要な支援策については、全業種で「相談窓口の設置」が35.3%、「金融機関等の資金繰り支援」が52.9%、「施設・設備復旧のための補助金」が78.4%、「従業員の雇用維持」が54.9%、「税金の申告・期限延長」が33.3%、「観光復興支援」が51.0%で「その他」が13.7%であった。業種別にみると、製造業は「相談窓口の設置」が41.7%、「金融機関等の資金繰り支援」が50.0%、「施設・設備復旧のための補助金」が83.3%、「従業員の雇用維持」が58.3%、「税金の申告・期限延長」が33.3%、「観光復興支援」が50.0%で「その他」が8.3%であったが、非製造業は「相談窓口の設置」が30.8%、「金融機関等の資金繰り支援」が57.7%、「施設・設備復旧のための補助金」が76.9%、「従業員の雇用維持」が53.8%、「税金の申告・期限延長」が34.6%、「観光復興支援」が53.8%で「その他」が19.2%であった。その他の意見としては、「漁港の復興支援(水産物卸売業)」や「復興用資材の優先供給(機械器具卸売業)」や「宿泊キャンセル料の保証(宿泊業)」といった声が寄せられた。

[表3]中小企業が能登半島地震の被害・影響を克服するために必要な支援策はどれか。(複数回答)

	全業種（53 団体）		製造業（27 団体）		非製造業（26 団体）	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 相談窓口の設置	18	35.3%	10	41.7%	8	30.8%
2. 金融機関等の資金繰り支援	27	52.9%	12	50.0%	15	57.7%
3. 施設・設備復旧のための補助金	40	78.4%	20	83.3%	20	76.9%
4. 従業員の雇用維持	28	54.9%	14	58.3%	14	53.8%
5. 税金の申告・期限延長	17	33.3%	8	33.3%	9	34.6%
6. 観光復興支援	26	51.0%	12	50.0%	14	53.8%
7. その他	7	13.7%	2	8.3%	5	19.2%

情報連絡員を対象とした研修会及び意見交換会を開催

「自然災害等を克服する“ジギョケイ(事業継続力強化計画)”」
「差し迫る南海トラフ地震等大災害に備える災害時等連携協定について」

1月18日(木)、石川県地場産業振興センターにて、当会における業界の景気動向を把握する上での重要な役割を担っていただいている、『情報連絡員』の方々にお集まりいただき、研修会及び意見交換会を開催しました。

研修会では、独立行政法人中小企業基盤整備機構 アドバイザー 原口英樹氏からは「自然災害等を克服する“ジギョケイ(事業継続力強化計画)”」について、石川県テントシート工業組合 代表理事 西川雄蔵氏からは「差し迫る南海トラフ地震等大災害に備える災害時等連携協定について」お話しいただきました。

中小企業は、災害や感染症等の影響を受けやすいことから、リスクを認識しその対策を事前に講じておくことが必要だということを理解されたようでした。また1月1日に能登半島地震が発生したが、県テントシート工業組合は事前に対策を講じていたからこそ、組合員の安否確認や行政へのテント納入が速やかに行えたと実例を話していただきました。

その後引き続き、意見交換会を行い、業界ごとの現状や今後の見通し、取組みなどについて参加者より発言がなされました。

※情報連絡員：県内 58 組合（製造業 8 業種 31 組合・非製造業 6 業種 27 組合）の役員や事務局の方々に委嘱し、毎月「売上高」、「収益状況」、「業界の景況」などの 9 項目について 3 段階評価するとともに特記事項に関して調査し、当会にてその情報を取りまとめ、DI 値による分析を実施しております。



西川氏による講演



意見交換会の様子

労務管理のデジタル化入門セミナーを開催

1月16日(火)、石川県地場産業振興センターにおいて、「労務管理のデジタル化入門セミナー」を開催しました。講師には、ITコーディネーターの資格と社会保険労務士の資格を有する中越ITC社労士事務所 代表 中越謙一様をお招きし、36名の方にご参加いただきました。

初めに、「DX化やデジタル化とは何か?」といった初歩の段階から、中小企業におけるDX化・デジタル化の取り組み状況を紹介いただき、段階的な導入が効果的であることや、デジタル化ツールを選ぶ前の確認事項についてお話しいただきました。

セミナーの後半では、実際のデジタル化ツールのご紹介と導入事例についてお話いただき、参加者の皆様が自社での活用イメージを持ちながらお話を聞くことができました。

最後に、昨今話題になっているAIチャットサービス「chatGPT」の労務管理への活用方法について、中越先生が画面を操作しながら分かりやすく説明して頂きました。

セミナー終了後のアンケートでは「今回ご紹介いただいたツールを中心に自社で導入検討したいです。」等の声が聞かれました。



セミナーの様子

令和5年度小規模事業者組織化指導事業 ～成長戦略推進プログラム事業・取引力強化推進事業の取り組みを紹介～

【小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業】

○石川県茶商工業協同組合

<テーマ>海外の方へ向けた加賀棒茶の展開についての調査研究

<実施内容>

インバウンド需要を取り込み、組合員店舗の売上拡大と加賀棒茶の認知度向上のため、海外の方に対する加賀棒茶展開についての実現可能調査を実施。調査結果をふまえ、英語版のリーフレットならびにポスターの制作を行いました。

- ・外国人観光客へのインタビュー調査…棒茶体験の有無、飲んだ味わいと香り、購入動機、自国での可能性など
- ・組合員へのアンケート調査…外国人観光客の来店や対応状況、組合に提供してほしい取組み・サービスなど
- ・展開に向けた具体化のための事業…リーフレットならびにポスター（英語版）の制作（デザイン）

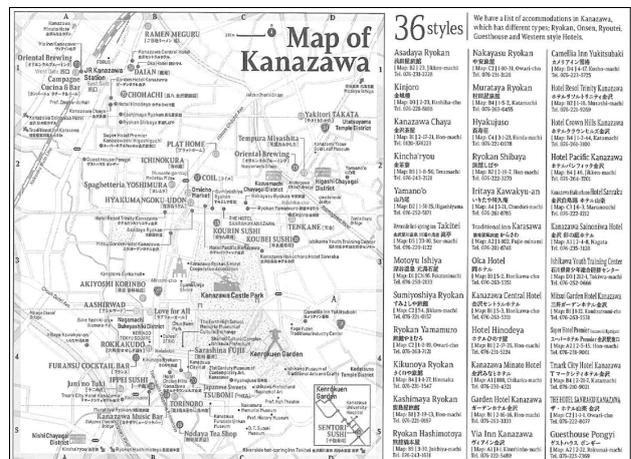


【取引力強化推進事業】

○金沢市旅館ホテル協同組合

<テーマ>客室稼働率向上および外国人宿泊客増加を目指した周辺飲食店情報マップ（英語）の作製
<実施内容>

組合に加盟する旅館・ホテルにおいて、外国人旅行者が言語の壁や習慣の違い、宗教上問題に対して安心して利用できる飲食店の情報提供を行うこと、また、外国人宿泊客への対応をスムーズに行い、従業員の負担を軽減することが求められていました。外国人旅行者、旅館・ホテルスタッフ双方の利便性向上をはかり、サービスの質向上から外国人宿泊客増加を目指すため、組合加盟施設スタッフの意見を取り入れたレストランマップ（英語）を作製しました。今後は外国人宿泊客に対する飲食店情報の案内を円滑にし、外国人宿泊客の満足度を向上させ、さらなる宿泊客の増加を目指していきます。

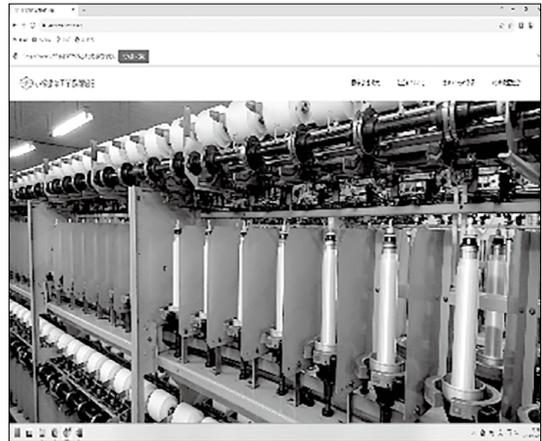


○小松撚糸工業協同組合

<テーマ>組合員の経営改善に向けたホームページリニューアル

<実施内容>

近年の電気料金・資材等の高騰や後継者不足・人材不足の影響で、組合員は厳しい状況に置かれています。そこで、組合員の経営改善につながる組合事業の活性化及び組合員企業の受注増加に向けた取組み、撚糸業についての周知を行っていくため、ホームページをリニューアルしました。特に、撚糸業については、事業者だけでなく、最終消費者にも分かりやすいよう、基本的説明や組合活動の紹介を行うことで、撚糸業への理解を深め、イメージ改善を図り、組合員の後継者、従業員不足の解消の一助となるようにしました。また、組合員企業の扱う素材や機械から取引先を検索できる機能を分かりやすく、簡単にできるように改良しました。今後は新しいホームページを有効活用し、組合員企業のPR強化、受注増加を目指しています。



○大野醤油醸造協業組合

<テーマ>グルテンフリー醤油の拡販（輸出を含む）のためのパンフレット作成

<実施内容>

組合では、小麦の代わりに米を使用して製造したグルテンフリー醤油を新たに開発しました。業界や組合を取り巻く環境としては、醤油の国内需要が先細る中、輸出に活路を見出す動きが活発化していることに加え、国内需要の中でも健康志向やアレルギー対応、減塩への需要が高まっていることをふまえ、本製品のPRを強化する必要がありました。しかし、販促ツールに乏しく、海外でのPRに対応したものもありませんでした。そこで、本事業において、国内外での受注促進のため、英語にも対応したA4見開きの製品パンフレットを作成し、実際に海外市場展示商談会において活用しました。



※本事業は令和6年度も募集を行う予定です。募集要項については4月に当会ホームページにおいて公開いたしますので、ご確認ください。

組合青年部・女性部レポート

石川県中小企業青年中央会および石川県中小企業団体中央会女性部に加入している組合等の青年部・女性部をご紹介します!!

石川県電器商業組合青年部会

【組合青年部の概要】

- 代表者名/上馬 宏司(じょうば ひろし)
- 設立/2014年(平成26年)1月
- 会員数/25人
- 会員の主な業種/小売業・家庭用電器製品販売(まちのでんきや)及び工事など
- 役員構成/部会長1名、副部会長1名、総務1名(監事1名)
- 住所/〒920-0376 金沢市福増町南1304
- 電話番号/TEL:076-249-5297

設立の目的・経緯

まちのでんきや若手世代が集い、相互研鑽の他、昔ながらの町の電器屋あらため「シン・まちのでんきや」として、活動を通じて、まちのでんきやをPRする。



石川の技能まつり



北陸青年部サミット

現在の活動内容

まちのでんきやプロジェクト(組合HP「でんきのつえ」を中心にまちのでんきやが地域の高齢者サポーターであることを伝える)にて会議やイベントを通じ、まちのでんきやの啓発活動を展開する。

- ・でんきのつえ(親孝行応援プロジェクト・北陸三県+高知県で展開中)
- ・注文の多いまちのでんきや(YouTube・令和元年取引力強化推進事業のしくみを活用し、新キャラを制作、広報のための動画配信展開)

新入職員のご紹介

中央会では、2月1日より、中村 知貴(なかむら ともき)主事が新たに入局しましたのでご紹介いたします。

中村 知貴 主事より一言:

「2月より工業支援課に配属になりました中村知貴と申します。見た目通り真面目な私ですが、キャンプやバイク、スノーボードなど多趣味であると自負しております。これから組合の皆様との様々なお話しを通じ、中央会を、中村知貴を頼ってもらえるような存在にいち早くなれるように尽力してまいります。これから何卒よろしくお願ひ申し上げます。」



中村 知貴 主事

会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者発表!

会報 2024 年新年号（1月発行）にて実施したプレゼントクイズの答えは、「石川県電気工事工業組合女性部」でした。

ご回答いただいた方から、抽選の結果、1名の方にプレゼントをお贈りさせていただきました!

**当選者：金城小売協同組合
理事長 松本 雅之 様**

プレゼントは、今年度「はくさん森の研究会」が開発したジンジャーシロップの「杉蜜」です。
ご回答いただき、ありがとうございました。



当選者の松本様

プレゼントのジンジャーシロップ「杉蜜」

今号のプレゼントクイズでは、ご回答された方の中から当選者の方に、中央会事業にちなんだ品物をお贈り致します。

メ切は3月28日(木)!! ご回答お待ちしております!!

ITで未来にもっとワクワクを。

ヒトとモノ。全てをITで繋いだら未来はどう変わるのだろう。

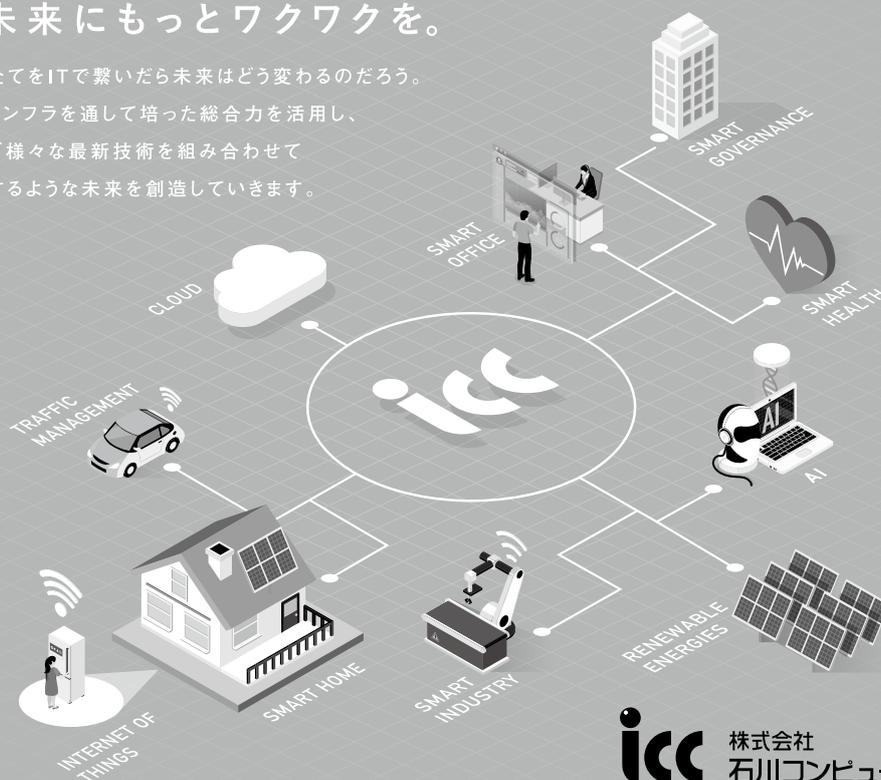
ICCは、ITインフラを通して培った総合力を活用し、

AIやIoTなど様々な最新技術を組み合わせて

「ワクワク」するような未来を創造していきます。

おかげさまで50周年

50th
Anniversary



icc 株式会社
石川コンピュータ・センター

〒920-0398 石川県金沢市無量寺町ハ6番地1 TEL 076-268-8311代 <https://www.icc.co.jp>

借換えに最適な保証制度ができました！

真水のみでも
利用可能！

【県伴走(物価高)】

正式名称：物価高騰対策等総合支援特別融資保証

金利
1%～

限度額
1億円
保証期間10年
据置期間最大5年

保証料
負担なし

対象者
売上▲5%
利益率▲5%

条件：ゼロゼロ融資 1,000万円／借入期間10年
据置期間3年／返済期間7年／4年目から返済額12万円(月)



自分ではどうしたらいいのかわからない…。そんな方にオススメの支援メニューがあります！

ご相談はお取引中の金融機関または石川県信用保証協会へ

石川県信用保証協会

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号
TEL.076(222)1550
http://www.cgc-ishikawa.or.jp

WEB相談も受付中



経営改善へ
その道のプロ派遣
(専門家)

最大12回
無料

- フードコンサルタント ●ITコーディネーター
- デザイナー ●中小企業診断士 など

詳しくはこちら

その道のプロ派遣の
事例紹介動画も公開中です！



経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BESTパートナー
 大樹生命



**従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度**

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社




**経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険**

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替扱月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート





**業務上の災害への備えに
業務災害補償保険**

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、石川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および石川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 石川県金沢市本町2-15-1 ポルテ金沢8F TEL:076-263-3256
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
 R-2021-1001 (2021.4)

人事・労務ご担当者様から
 貴社の従業員様が退職後に充実した生活を送るために、
 シルバー人材センターのご利用をぜひお勧めください。

シルバー人材センターを退職後の働き場所に！
**無理のない働き方(月 10 日以内や週 20 時間以内)で
 充実した生活をおくりませんか！**

主な仕事

請負・委任 の仕事

事務系	宛名書き、賞状筆耕、パソコンでの原稿づくり など
施設関係	公共施設・スポーツ施設の管理、駐輪場の管理 など
技術系	庭木の手入れ・消毒、簡単な大工しごと など
清掃関係	事務所等・一般家庭の清掃 など
作業系	機械除草・草刈り、除草剤の散布、農園の作業 など
その他	買い物、留守番、家事全般、調理、チラシ配布、空き家管理 など

シルバー派遣 の仕事

学校、保育園等	学校校務士、スクールバスの運転・添乗、保育園等の保育補助 など
工場等	食料品・菓子の製造・加工、工業製品等の仕上げ・検査・梱包 など
スーパー、飲食店等	品出し、惣菜加工、カート整理、食器洗い など
福祉、介護関係	介護補助・調理補助、施設利用者の送迎車の運転 など
その他	遺跡発掘作業、農作業、荷物の配送、資源ごみの選別・仕分け、 家庭ごみの収集補助、その他軽作業

※シルバー人材センターによっては、取扱いのない仕事もあります。

就業のための各種技能講習や就業体験を行っています。※受講無料

◆ 登録のお問い合わせは、地域のシルバー人材センターまで。

(各シルバー人材センターでは、ホームページを開設していますので、ぜひご覧ください。)

金沢市 SC ☎ 076-222-2411	野々市市 SC ☎ 076-294-8303	津幡町 SC ☎ 076-288-4462
小松市 SC ☎ 0761-47-2855	珠洲市 SC ☎ 0768-82-6886	中能登町 SC ☎ 0767-76-8060
七尾市 SC ☎ 0767-52-4680	輪島市 SC ☎ 0768-23-8033	能美市 SC ☎ 0761-58-4060
加賀市 SC ☎ 0761-73-2456	能登町 SC ☎ 0768-62-4688	宝達志水町 SC ☎ 0767-29-4850
白山市 SC ☎ 076-275-7604	かほく市 SC ☎ 076-281-3655	内灘町 SC ☎ 076-286-2992
羽咋市 SC ☎ 0767-22-2700	志賀町 SC ☎ 0767-42-2170	穴水町 SC ☎ 0768-52-4680

※「SC」は、「シルバー人材センター」の略です。

石川県あなたの街のシルバー

で 検索

シルバー人材センターをご紹介する動画を
 配信しています。

当連合会ホームページからご覧ください。

ホームページはQRコードからご覧いただけます。



厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人 **石川県シルバー人材センター連合会**

〒920-0862 金沢市芳齊 1 丁目 15-15 ☎076-222-4680

有利

掛金は
全額非課税

手数料もかかりません。

パートさんも
加入できます。

パートさんのための
特例掛金月額を
ご用意しています。

事業主と生計を一にする
同居の親族のみを雇用する
事業所の従業員も、次の条件を
満たしていれば加入できます。

- 小規模企業共済制度に加入していないこと
- 事業主との使用従属関係を確認できる書類の提出が可能なこと

※掛金助成の対象となりません。

詳しくはホームページを
ご覧ください。

中退共

検索

ご存知ですか？ 中退共の退職金制度。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業が利用する国の退職金制度です。

安心

国の退職金制度
安心・確実

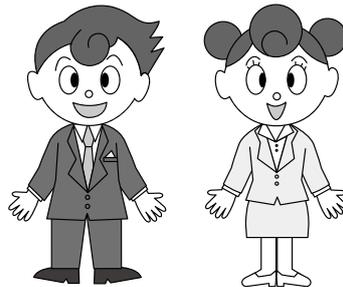
掛金の助成を
受けることができます。

簡単

外部積立型だから
管理がカンタン

人材の 定着

従業員の意欲の向上
にもつながります。



中退共制度のしくみ

① 加入申込

お近くの金融機関等の窓口でお申込みください。事業主が中退共と「退職金共済契約」を結び共済手帳が送付されます。

② 掛金納付

毎月の掛金は全額事業主負担で、口座振替で納付します。

③ 支払い

退職した従業員の請求に基づき、中退共から退職金が直接支払われます。



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

くみWai広場

こんにちは組合さん

石川県テントシート工業組合

組合のPRをお願いします！

本組合は昭和56年に石川県内の帆布製品製造販売を行う事業者によって設立されました。現在は12社の組合員で構成され、組合員の経済的地位の向上や経営の安定を促進することを目的に教育研修事業や情報収集、他地域の同業者との交流事業等を主な組合事業として行っています。

テントシートは多種多様で、キャンプ用品のテントから店舗用の軒先テント、屋外イベント等で用いられるテントや産業用テントまで、幅広いシーンで利用されています。2015年の第66回植樹祭石川大会では、御野立所と招待者席を組合で受注し、製造・設営に携わりました。

○石川の技能まつりに出展

毎年10月に開催される県主催の石川の技能まつりに、業界の認知度向上を目的に出展しています。出展ブースでは、縫製作業の実演および体験、レジャーシートやエコバック等の小物の販売、災害時に有効なテントを展示するなど、業界のPRを行っています。

○災害時防災協定を締結

2021年9月に石川県および金沢市と災害時防災協定を結びました。災害時に避難者向け



写真上▲西川理事長

写真左▲石川の技能まつりの様子

のテントやブルーシート等の被災地支援で必要なテントを組合が調達する協力体制を構築しました。また、2022年3月には当組合が主体となり、東海北陸ブロック7県で連携協定を結びました。本協定は災害時等に緊急支援物資となるテントシートの業界団体が相互に連携し、災害への対応力を強化するものです。この度の能登半島地震ではこれらの協定をもとに、避難所用の小型ルームテントを1100基、ブルーシートを5000枚調達・即納し災害対応に努めました。

一言お願いします!! (西川理事長)

時代の流れに伴い、店舗用の軒先テントやトラックの幌シートを見る機会は減っていますが、災害時に対応できる製品や知識を有しており、災害と防災対策には欠かせない業界であることを自負しております。今後は災害対応の事例を収集・発信し、これまで以上に各自治体や他地域の業界との連携を深めていきたいと思っております。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です! 自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています!

From 編集室

こんにちは。2月18日(日)に金沢スタジアムにおいて、こけら落としとなるオープニングマッチ「ツエーゲン金沢VSカターレ富山」が開催されました。同スタジアムは北陸初のサッカー専用スタジアムで、すべての観客席に屋根が整備されているほか、スタンド最前列からピッチまでの距離7~9mと短く、臨場感あふれる観戦環境が整えられています。当日は8,000人以上が来場し、テレビからもその盛り上がりが伝わってきました。

また、スタジアムには能登半島地震で被災した珠洲市や能登町の子供たちも試合観戦に訪れたほか、試合に先駆けて選手による募金活動が行われました。

ツエーゲン金沢は2月25日(日)に敵地で初戦を迎え、金沢スタジアムではリーグ戦19試合が開催される予定です。機会があれば一度観戦に行きたいなと思いました。

編集者 I

Q プレゼントクイズ

Q. くみWai 広場でご紹介させていただいた、石川県テントシート工業組合は、毎年10月に開催される県主催の「石川の〇〇まつり」に、業界の認知度向上を目的に出展しています。

A. 〇にあてはまる漢字2文字をお答えください。
正解者の中から抽選で、中央会事業にちなんだ品物をお贈りいたします。
締め切りは3月28日(木)! ご回答お待ちしております!

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思っておりますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答へのご協力をお願いします。少しでも多くの「声」をお待ちしています。



回答は中央会 FAX: 076-267-7720 までお送り下さい。

世界の母 マザー・テレサ 編

一、昨日は去りました。明日はまだ来ていません。私たちにただ、今日があるのみ。さあ、始めましょう。

一、暗いと言ふよりも、あなたが進んで明かりをつけなさい。

一、愛されることより愛することを。
理解されることより理解することを。

一、愛とは、大きな愛情をもって小さなことをすることです。

損害保険集団扱制度のご案内

★ 自動車保険・火災保険 ★

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

《損害保険集団扱制度の概要》

特徴

- 保険料は、一般契約より**5%割安**です。(保険料一時払の場合)
- 手続きは、年1回払い、口座引落しです。
- 下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
- 自動車保険
 - ・既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
 - ・業務用車両も対象になります。
- 火災保険

※詳しくは下記の各社にご確認ください。

対象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

◎中央会の会員(組合・企業・団体) ◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

県中央会



お問合せ先

石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9960

金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811

金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン株式会社……………TEL.076-262-1681

金沢支店 金沢第一支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21

AIG損害保険株式会社……………TEL.076-222-0005

金沢支店 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル2F

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297

北陸支店金沢第一支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号